

令和 7 年度 9 月補正予算 主な事業概要 補足資料 (健康医療福祉部)

目次

※【 】は「令和7年度9月補正予算 主な事業概要」の該当頁

1 病床数適正化支援事業	．．．．．	3	【2】
2 物価高騰対策事業（医療機関等）	．．．．．	4	【2】
3 介護職員職場環境改善支援事業	．．．．．	5	【3】
4 物価高騰対策事業（介護サービス）	．．．．．	6	【3】
5 物価高騰対策事業（障害福祉サービス）	．．．．．	7	【4】
6 物価高騰対策事業（薬局）	．．．．．	8	【4】

病床数適正化支援事業

9月補正予算 主な事業概要 p 2

9月補正予算額：316,008千円（国316,008）／現計予算額：410,400千円

1 事業の目的

- 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、経営状況が厳しい医療機関に対して入院医療を継続してもらうことを目的に支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援
- 補助対象
令和7年9月末日までに病床数の適正化のため病床を削減する医療機関
（一般病床・療養病床・精神病床）
※ 産科・小児科病床の削減等については、算定除外
- 交付額
1床あたり4,104千円
※ 病床再編支援事業（単独支援給付金支援事業の対象医療機関については、差額分）

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助率：定額

新 物価高騰対策事業（医療機関等）

9月補正予算 主な事業概要 p 2

9月補正予算額：367,366千円（一財367,366）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰により材料費等の負担が増加していることを踏まえ、公定価格でサービスを提供する医療機関等の安定的な運営を支えるため、支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 材料費等の物価高騰に伴う負担が増えた医療機関等に対する支援
- 支援対象
公定価格でサービスを提供する医療機関等
（病院、有床診療所、無床診療所、歯科技工所、助産所、施術所）
- 支援額
病院・有床診療所 1床あたり16千円
無床診療所、その他の医療機関等 1施設当たり30千円

対象施設	施設数
病院	57
有床診療所	28
無床診療所	1,684
歯科技工所	240
助産所、施術所	1,687

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県

介護職員職場環境改善支援事業

9月補正予算 主な事業概要 p3

9月補正予算額：220,000千円（国庫176,000、一財44,000）／現計予算額：100,000千円

1 事業の目的

- 介護事業所における介護ロボットの導入およびICT化を支援することにより、介護現場の業務の効率化を図り、介護従事者の負担軽減による雇用環境の改善、離職防止および定着促進を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 補助対象事業者は、以下のとおりとする。
 - (1) 介護保険法に基づく指定または許可を滋賀県内で受け、介護サービスを提供する事業者
 - (2) 老人福祉法に基づく指定または許可を滋賀県内で受け、介護サービスを提供する養護老人ホームおよび軽費老人ホーム
- 補助対象事業は、次に掲げる介護テクノロジー等を導入する事業とする。

(1) 介護テクノロジーの導入

経済産業省と厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する機器等を導入する際の経費 等

(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入

介護テクノロジーのうち、「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する際の経費

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援

生産性向上ガイドラインに基づき、生産性向上に係る支援について知識・経験を有する第三者（業務改善を支援する事業者）が、介護事業所において、①事前評価（課題抽出）、②業務改善に係る助言・指導等、③事後評価（導入後の定着支援も対象とする）等の支援を行う経費

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県
- 補助率：4/5

新 物価高騰対策事業（介護サービス）

9月補正予算 主な事業概要 p 3

9月補正予算額：168,435千円（一財168,435）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰により食材料費の負担が増加していることを踏まえ、**公定価格でサービスを提供する介護サービス事業者へ支援金を支給**し、安定的な運営を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 食料費支援
令和7年4月から令和8年3月までの間、食材料費高騰の影響を受ける県内の介護サービス事業者に対し、支援金を支給する。
- 対象事業者
短期入所生活介護・短期入所療養介護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・地域密着型介護老人福祉施設
介護医療院・養護老人ホーム・軽費老人ホーム
- 食料品価格高騰対策支援金
介護保険施設における食事の提供に係る費用について、令和6年4月以降の食材料費の価格高騰の影響を軽減するため支援金を支給する。
利用者1人1日当たり50.5円を支給（年間：18,433円/人）

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県

新 物価高騰対策事業（障害福祉サービス）

9月補正予算 主な事業概要 p4

9月補正予算額：25,899千円（一財25,899）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰により食材料費の負担が増加していることを踏まえ、**公定価格でサービスを提供する障害福祉サービス事業者へ支援金を支給**し、安定的な運営を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 食料費支援
令和7年4月から令和8年3月までの間、食材料費高騰の影響を受ける障害者施設・事業所に対し、支援金を支給する。
- 対象事業者
施設入所支援、療養介護（医療型障害児入所施設）、療養介護（指定発達支援医療機関）
福祉型障害児入所施設
- 食料品価格高騰対策支援金
介護保険施設における食事の提供に係る費用について、令和6年4月以降の食材料費の価格高騰の影響を軽減するため支援金を支給する。
利用者1人1日当たり50.5円を支給（年間：18,433円/人）

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県

新 物価高騰対策事業（薬局）

9月補正予算 主な事業概要 p4

9月補正予算額：26,700千円（一財26,700）／現計予算額：－

1 事業の目的

- 物価高騰により資材費等の負担が増加していることを踏まえ、公定価格でサービスを提供する薬局の安定的な運営を支えるため、支援を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 資材費等の物価高騰に伴う負担が増えた薬局に対する支援
- 支援対象：薬局
- 支援額：30,000円/施設

対象施設	施設数
薬局	688

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県